



産前から産後、その先まで。

切れ目ない支援で『産み育てたい』をかなえる長岡へ

長岡市は、これまでも「長岡版ネウボラ[※]」として、産前産後に支援が必要な家庭を丁寧に支えてまいりました。

令和8年度からは、さらに3つの事業を追加し、より多くの方に支援が届くように、新たな「長岡版ネウボラ」へと進化します。

産前から産後、その先までの切れ目のない支援をさらに強化し、子どもを産み育てたい方や子育て世代へ寄り添いながら、精神的および経済的な支援を拡充します。

※ 保健師や助産師など専門職が、子育てコンシェルジュや母子保健推進員など多くの人・機関と連携して、妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する仕組み。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

1 産後ケア事業【新規・拡充】

これまで実施していた[宿泊型]ケアの利用施設を増やすとともに、新たに[訪問型][日帰り型]を追加。産後うつなどのリスクが特に高い生後6カ月未満の期間に、ニーズにあったケアを利用できるよう支援体制を強化します。

(1) 産後ケアサービスの種類

[宿泊型][日帰り型]

施設に行き育児相談や育児練習をしたり、赤ちゃんを預けてお母さんが休んだりすることができます。

[訪問型]

自宅に助産師が訪問し、沐浴や乳房ケア、授乳・育児相談を受けられます。

種類	利用可能回数	対象月齢	自己負担額	利用できる施設など
宿泊型 【拡充】	7日	概ね 生後1カ月まで	5,000～ 5,500円	長岡中央総合病院、八幡産科婦人科医院、小千谷総合病院、長岡赤十字病院（R8年度追加）、立川総合病院（R8年6月開始予定）
日帰り型 【新規】	2回	生後6カ月未満	2,000～ 4,000円	産後ケアハウスねんねこ、立川総合病院（R8年6月開始予定）、八幡産科婦人科医院（R8年8月開始予定）
訪問型 【新規】	2回	生後6カ月未満	1,000円	長岡助産師会および新生児訪問を依頼している開業助産師

(2) 利用できる人

市内に住所がある産後6カ月未満のお母さんと赤ちゃん

(3) 利用方法

- ① 専用フォームから電子申請または窓口で申請（出産前の申請も可能*）
 - ② 承諾書などが郵送で自宅に到着
 - ③ 希望施設や助産師に直接連絡し日程などを調整した後、産後ケア利用
- ※ 申請から利用開始まで7日前後かかるため事前の申請を推奨しています。

(4) 長岡市の産後ケア事業の強み

- ① 市内の産科医療機関の全てで宿泊型ケアの利用が可能。出産直後からの切れ目ない支援が可能です。
- ② 日帰り型を実施する「産後ケアハウスねんねこ」は親子のあそび場や産後に役立つさまざまな学びの場など多様なサービスも充実しており、公的なサービスでは支えきれない部分の支援も届けることができます。
- ③ 訪問型産後ケアは、市の新生児訪問を担っている開業助産師が訪問します。新生児訪問から継続した支援を受けることができます。
- ④ 各産後ケア実施事業者との密接な連携により、産後ケアサービス終了後は、こども家庭センターの地区担当保健師が、お子さんの成長段階に合わせて寄り添った支援をしていきます。

2 不育治療費助成事業【新規】

不育治療費用の一部を助成します。これまで実施していた不妊治療費助成と一体的に実施し、継続した治療体制を整えます。

(1) 対象者

治療日および申請時に長岡市に住民登録があるご夫婦（事実婚の方も対象）。

(2) 対象となる診療

令和8年度に受けた保険診療による不育治療費（保険外診療や入院費、食事代などは対象外）。

(3) 助成額・助成回数

助成額は対象者1人につき1年度あたり上限10万円。高額療養費制度などを適用した後の自己負担分に対して、年1回まで助成。

3 新生児聴覚検査費用助成事業【新規】

聴覚障害の早期発見のため、出産医療機関で入院中に任意で実施する「新生児に行うスクリーニング検査(新生児聴覚検査)」の費用を助成します。また、異常が見つかった赤ちゃんや保護者の方に対し、地区担当保健師が継続した支援を行い、保護者の方の不安に寄り添うなど、精神的負担の軽減を図ります。

(1) 対象者

検査受診日において長岡市に住所がある新生児または長岡市に住所を有する産婦が出産した新生児

(2) 助成額・助成回数

初回検査にかかる費用 上限5,000円(対象者1人につき1回)

（問い合わせ：こども家庭センター 込山 TEL 0258-36-3790）